

5. 子どもの健康・医療

乳幼児健診

指定医療機関で実施するもの

健診名	内容	対象	日時
3か月児健診	身体測定 小児科診察 保健師・栄養士による相談	3～4か月児	個別に通知

※対象者には、健診日の約1か月前に個別通知いたします。

健診名	内容	対象
先天性股関節脱臼検診	整形外科医による診察 レントゲン撮影(希望者)	3～5か月児

※赤ちゃん訪問時に、問診票等をお渡しします。

ばんだいネウボラセンター(保健福祉センター)で実施するもの

健診名	内容	対象	日時
7か月児健診	身体測定 小児科診察 保健師・栄養士による相談	6～7か月児	奇数月の第2木曜日の午後
10か月児健診	歯科衛生士のお話	9～11か月児	
1歳児健康相談	身体測定 保健師による育児相談	1歳(1歳のお誕生日)	毎月1回 金曜日 9時30分から
1歳6か月児健診	身体測定 小児科診察 保健師・栄養士による相談 心理士による育児相談 歯科診察 歯科衛生士のお話	1歳6～8か月児	奇数月の第2木曜日の午後
2歳児育児相談	臨床心理士による育児相談 歯科診察 フッ化物歯面塗布	2歳0～2か月児	
フッ化物歯面塗布	歯科診察 フッ化物歯面塗布	2歳児～3歳6か月児まで計 4回半年ごと	

健診名	内容	対 象	日時
3歳6か月児健診	身体測定 目・耳・尿検査 保健師・栄養士による相談 小児科診察 歯科診察 臨床心理士による育児相談 フッ化物歯面塗布	3歳6～8か月児	奇数月の第2木曜日の午後
5歳児健診 (令和7年度より「4歳児健診」から名称が変更になりました)	身体測定 小児科診察 お絵かき等課題の実施 集団活動 個別相談(臨床心理士、作業療法士、保健師)	4歳6か月～5歳6か月児	年2回 午後

※対象者には、健診日の約1か月前に個別通知いたします。

問合せ先:ばんだいネウボラセンター(保健福祉センター) ☎0242-73-3101

*****福島県こども救急電話相談*****

夜間、急にお子さんの身体の具合が悪くなった場合に、電話により医師・看護師等に相談ができ、家庭で可能な対処方法などについてのアドバイスを聞くことができます。また、必要に応じ受診可能な医療機関の案内をします。

相談時間 毎日 18:00 ～ 翌朝8:00

(対応者:看護師、保健師、医師)

電話番号 **短縮ダイヤル#8000** 又は

024-521-3790(アナログ回線)

*****会津若松医師会 夜間急病センター*****

年中無休

受付時間(予約制) 月～土(14:00～22:30)

日、祝(18:30～22:30)

(変更になる場合あり)

診察時間 19:00～23:00

診療科目 : 内科・小児科系

住所:会津若松市山鹿町1番22号

※詳しくは会津若松医師会HP:<http://www.aizu.fukushima.med.or.jp/>

問合せ先:夜間急病センター ☎28-1199

磐梯町医療センター

診療時間 8:30~18:00(12:00~14:00 昼休み)

診療科目 : 内科・小児科・整形外科・歯科 ほか

※歯科を除き、24時間365日医師が常駐しており、夜間を含め、土日祝日の 急病
に対応しています。

問合せ先: 磐梯町医療センター ☎73-2110

親子の病気やケガなどの参考ホームページ

『こどもの救急』(社)日本小児科学会

<https://kodomo-qa.jp/>

『健康の森』日本医師会

<https://www.med.or.jp/forest/>

日本赤十字社

<http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/index.html>

定期予防接種

法律で受けることが定められている予防接種で、全額公費負担です。

種類		対象者年齢		接種回数
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～ 24週になる日まで	2回	どちらか一方を経口接種します。 ※令和2年8月1日生まれ以降の方が対象
	ロタテック	生後6週～ 32週になる日まで	3回	
五種混合 (ジフテリア、百日せき、 ポリオ、破傷風、ヒブ)		生後2か月 ～7歳6か月未満		初回3回、追加1回 ※四種混合ワクチンの未接種がある場合は、 五種混合ワクチンで接種できます。 ※令和6年4月より、定期予防接種となりました。
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満		初回3回、追加1回 ※接種開始年齢により回数が異なります。
B型肝炎		生後2か月～1歳未満		3回
BCG		生後3か月～1歳未満		1回
麻しん風しん混合(MR)		【1期】1歳～2歳未満 【2期】5歳～7歳未満 (小学校就学前の1年間)		1回ずつ
水痘(みずぼうそう)		1歳～3歳未満		2回 ※水痘にかかった場合、対象とはなりません
日本脳炎1期		3歳～7歳6か月未満		初回2回、追加1回
日本脳炎2期		9歳～13歳未満		1回
二種混合 (ジフテリア、破傷風)		11歳～13歳未満		1回
ヒトパピローマウイルス 感染症(HPVワクチン)		中学1年生～ 高校1年生まで		9価ワクチンを接種します。 15歳未満で接種開始(2回) 15歳以上で接種開始(3回)

- ※ 赤ちゃん訪問等の際に、予防接種予診票をお渡しします。
- ※ 麻しん風しん2期・日本脳炎2期・二種混合ワクチンの予防接種予診票は、対象年齢になりましたら個人通知させていただきます。
- ※ 主治医や保健師などご相談のうえ、各自で予防接種の計画をたてましょう。
- ※ 接種方法は個別接種です。各自で医療機関にご予約のうえ、予防接種をうけてください。
- ※ 日本脳炎は対象年齢外でも公費負担で接種できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

●対象年齢とは、それぞれの予防接種を受けるのに適した年齢であり、公費負担となる期間のことです。対象年齢を過ぎてしまうと実費となりますので、期間内に受けてください。

(令和8年4月現在)

任意予防接種

個人の希望により接種する予防接種で、町独自の助成があります。

種 類	助成対象年齢	接種回数・助成額	申込み
インフルエンザ	生後6か月以上 64歳以下の方	毎年接種 【接種回数】 ○ 不活化ワクチン(注射) 1回目の接種時点で 生後6か月以上13歳未満 2回 13歳以上64歳以下 1回 ○ 経鼻弱毒生ワクチン(点鼻) 2歳以上18歳以下 1回 【助成額】 全額(1人年1回)	直接医療機関 へ予約
新型コロナウイルス	生後6か月以上 64歳以下の方	毎年接種 【接種回数】 1回 【助成額】 実施医療機関が定める接種額から 自己負担額5,000円を差し引いた額)	直接医療機関 へ予約

※ 助成対象期間等、詳細については、町ホームページ、コドモンでお知らせいたします。

※ 任意予防接種は他に、おたふくかぜがあります。(公費負担はありません。)

問合せ先:ばんだいネウボラセンター(保健福祉センター) ☎0242-73-3101

親子で参加

内容	対象	日時
キッズふれあい広場 「遊び」を通してお子さんの発達を促すとともに、保護者同士の交流を図ります。 ・ 自由遊び、リズム遊び、作って遊ぼう、各種イベント、手作りおやつ教室 など ・ 助産師、保健師、栄養士による個別相談や身体測定(希望の方)	幼稚園入園前までの お子さんと保護者	毎週金曜日 10:00~11:30
離乳食教室 ・栄養士の相談(離乳食の進め方など) ・調理実習(偶数月)、試食(奇数月) ・身体測定、育児相談(希望の方)	5か月~1歳6か月 までのお子さん と保護者	毎月1回金曜日 10:00から (申し込み制)
子育て開放日 不定期で自由遊びの場を開放しています。	お子さんと保護者	不定期 ※毎月、町ホームページと コドモンにて日程を配信 します。
遊びの教室 お子さんの発達を促す感覚運動遊びを親子で一緒に楽しみます。 専門スタッフとの相談もできます。	未就学のお子さん と保護者	年3回(長期休み中) ※コドモンにて開催日の 1か月前にお知らせします。 (申し込み制)

問合せ先:ばんだいネウボラセンター(保健福祉センター) ☎0242-73-3101

子育て短期支援事業(ショートステイ)

委託施設にて、一定期間お子さんの一時預かりや母子での滞在を行う事業です。

	お子さんの一時預かり	母子利用
利用条件	保護者の疾病、育児疲れ、 慢性疾患児の看病疲れ、 育児不安、出産、看護、 事故、災害、冠婚葬祭、 出張、学校などの公的行事への 参加などにより、お子さんの療育が 一時的に困難となった場合	お子さんとの関わり・養育について 支援を希望する場合、 リフレッシュが必要な場合
対象者	磐梯町に住所のある、 満2歳から18歳までのお子さん	磐梯町に住所のある、 母親と0歳から18歳までのお子さん
利用期間	1回につき7日以内	1回につき7日以内

<利用料金>

子	生活保護世帯・ひとり親世帯等で非課税世帯	0円/日
	非課税世帯・ひとり親世帯等で課税世帯	900円/日
	その他の世帯	2,200円/日
母	全世帯	0円/日

- ・1日あたり、かつお子さん1人あたりの金額です。
- ・食事(1食400円)、おむつ代等の実費は別途かかります。
- ・園や学校等への送迎については、委託施設と相談の上、対応します(送迎費用は町負担)。

<委託施設>

母子生活支援施設「はる」会津若松市藤原二丁目22番地2

※利用を希望される方は、事前にばんだいネウボラセンターご相談ください。



問合せ先:ばんだいネウボラセンター(保健福祉センター) ☎73-3101

養育支援訪問事業

妊産婦や乳幼児のいるご家庭で、様々な理由から子育てなどに不安を抱え、支援が必要とされる場合に、町の保健師または助産師が定期的に訪問し、必要な支援を行う事業です。お困りの方はご相談ください。

問合せ先:ばんだいネウボラセンター(保健福祉センター) ☎73-3101

子育て世帯訪問支援事業

妊産婦や18歳までのいるご家庭で、家事や子育てなどに不安を抱え、特に支援が必要と認められる場合に、訪問支援員が訪問し、家事や育児の支援を行う事業です。お困りの方はご相談ください。

問合せ先:ばんだいネウボラセンター(保健福祉センター) ☎73-3101